

江南市の教育に関する大綱

平成28年2月

江南市

I はじめに

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための「総合教育会議」を新たに設置しました。

このたび、総合教育会議において、江南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本的な方針である「江南市の教育に関する大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

1 根拠法令及び期間

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定しました。

教育大綱の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

2 策定にあたっての考え方

江南市では、めざすまちづくりの目標と、その実現方策を示す「江南市戦略計画（以下「戦略計画」という）に基づいて、市民と市役所が一丸となってまちづくりを進めています。

江南市の教育行政は、この戦略計画における教育分野に係る政策目標に基づき、目指すべき将来像の実現に向け、さまざまな施策に取り組んでいます。

教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、中長期的な目標や施策の根本となる方針を定めるものであることから、江南市のまちづくりの指針である戦略計画に即するものとします。

また、これまでの教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」と、特に重点的に取り組むべき「重点施策」とで構成します。

なお、今後の教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて江南市総合教育会議で協議調整を行い、見直しの検討を行うものとします。

Ⅱ 教育大綱

1 基本方針

基本方針は、戦略計画のうち、教育分野における展望や目標、それらを実現するために市民と市役所がそれぞれの役割を果たすことをめざします。

戦略計画

基本構想における江南市のめざす都市のすがた
「豊かで暮らしやすい生活都市」

基本計画における教育分野

次世代の社会を担う豊かな人間性と学力をもった子どもが育っているとともに、市民が生涯にわたり学び、それを地域社会に活かしている。

柱 1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり

柱 2 将来にわたって活躍できる人づくり

柱 3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり

柱 4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実

※ここでは戦略計画における教育分野がめざす成果を柱立てしたものを掲載し、個々の展望や目標、それらを実現するための市民と市役所の果たす役割等は戦略計画で示します。

2 重点施策

重点施策は、基本方針の中でも、今後、重点的に取り組むべき施策の目標と方針とします。

柱 1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり

① コミュニティ・スクール^(※1)事業の推進

児童・生徒の教育の充実のために、コミュニティ・スクール事業を推進し、学校と地域が一体となり、教育力の向上を図ります。

② 学校施設の整備、充実

安全で快適な学校生活を送ることができる教育環境を構築するため、老朽化した校舎等の改修など学校施設の整備、充実を図ります。

③ 特別支援学級等に対する人的支援の推進

特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実や学校図書館司書の増員を図るなど、市費による適正な職員の配置を推進します。

④ ICT^(※2)環境の整備

児童・生徒の能動的な学習への参加を促し、思考力や表現力、発表力などを育むため、ICT環境の整備を図ります。

(※1) コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組がおこなわれます。

(※2) ICTは、Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、情報・通信に関する技術の総称。

柱2 将来にわたって活躍できる人づくり

① 子どもの将来教育・社会体験の充実

勤労観・職業観の育成を発達段階に応じて教育活動の全領域で取り組むため、地域との連携を強化し、キャリア教育、ボランティア活動の充実を図ります。

② 放課後子ども総合プラン^(※3)の推進

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことで次代を担う人材を育成するため、放課後子ども総合プランを推進します。

柱3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり

① 県、大学など外部団体との連携によるスポーツ事業の実施

スポーツ団体の育成やスポーツ大会の実施など、地域活性化につながる取組を推進するため、県または大学などの外部団体との連携体制を構築します。

② 新図書館建設への取り組み

市民の「知」の拠点であり生涯学習施設の中核として、これからの図書館がどうあるべきかを調査・研究し、これからの図書館が担うべき役割や備えるべき機能を持つ、新図書館の基本構想策定の検討をします。

(※3) 放課後子ども総合プランは、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室が実施するプログラムに放課後児童健全育成事業(学童保育)の児童が参加するなど、学童保育と放課後子ども教室の一体的な実施について、計画的な整備等を進めるものです。

柱4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実

① 文化の振興・郷土の歴史の継承で心を豊かにする地域づくり

地域の文化芸術活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を実施するとともに、市民が文化芸術活動の主役となる地域づくりを推進します。郷土の歴史や伝統に愛着と誇りを育む教養講座等を開催し、未来へ伝えます。